

令和7年度第1回袖ヶ浦市行政改革推進委員会（書面会議）

1 開催日時 令和7年9月1日（月）議案書郵送

2 開催場所 書面会議

3 出席委員

会 長	安枝 玲司	委 員	宗政 恒興
委 員	中山 朝子	委 員	鈴木 敏延
委 員	竹内 良雄	委 員	内藤 恵子
委 員	塩谷 礼子	委 員	寺田 明生
委 員	近藤 信子		

欠席委員

委 員	石原 邦夫
-----	-------

4 議 題

（1）第7次行政改革大綱アクションプラン取組項目令和6年度実績報告について（報告）

（2）その他

- ・令和5年度行政改革ワーキンググループ提案項目の実績報告について
- ・令和7年度 行政改革及び情報化にかかる取組等の紹介

5 議 事

本会議は、簡易な報告事項であることから書面会議にて開催した。審議報告者は7名であり、意見等報告書において意見の提出があったため、以下のとおり報告する。

【報告案件について】

意見あり 3名 ・意見なし 6名

宗政委員

（1）意見箇所

資料1－1

（2）意見内容

「2 取組を完了する項目について」の「窓口業務に関する改善改革（再構築）の進捗等」という表現がありますが、改善とは現状を肯定し、より良くする工夫をすることであり、改革は、根元から新しい仕組みなどを作り変えるある目的に対して新しい視点からのアプローチをするイメージがあります。あえて、この違いのある2つの言葉を使い表現する意図がありましたら説明してください。

（3）事務局回答

「窓口業務に関する改善改革」という表現は、窓口業務に関して、マニュアルの見直

し等現状をより良くするための「改善」と、手続きのオンライン化等根本的な変革を目指す「改革」の両方の側面を含めた意図があります。現状の課題に対する「改善」と、将来目指すべき姿の実現のための「改革」を同時に進めるために「改善改革」としました。

竹内委員

(1) 意見箇所

資料 1－1、資料 1－2

(2) 意見内容

資料 1－1「3 計画未達成項目について」の未達とした理由に令和 6 年度には方針決定に至らずとあり、令和 7 年度上期に方針決定し、下期には施策を実施とあるが、資料 1－2 進捗状況一覧「2 新しい技術を活用した事務改善 ④社会体育施設の利便性の向上策の検討」の令和 7 年度の欄、「(方針に応じた) 実施」と表記されており、状況が一致していない。一覧計画表記では方針決定、実施とすべきでしょう。

(3) 事務局回答

資料 1－2、「(方針に応じた) 実施」と表記している箇所について、各年度のうち、令和 7 年度に実施する予定として、当初計画した内容になります。

令和 6 年度末実績において計画未達成としておりますが、進捗状況の遅延が理由であり、取組の目的や目標が変わるものではないため、計画の変更はせず、資料 1－2 の表記も変更なしとして整理しました。

ご意見のとおり、令和 7 年度上半期に方針決定を行い、下半期にはその方針に応じた施策の実施としてご理解いただくようお願いします。

寺田委員

(1) 意見箇所

資料 2

(2) 意見内容

成果を数値表記している箇所が多くなったと感じる。例えば「資料 2 実績報告」スライド 1 2 の「令和 6 年度利用実績」等。

このように数値化、さらにはグラフ化してもらえれば、素人の方も進捗度が確認しやすい。

(3) 事務局回答

いただいたご意見を踏まえ、引き続き、各取組項目の性質に応じ、可能な限り達成状況を数値化したわかりやすい報告を行っていきます。

【その他（行政改革にかかるご意見等）】

意見あり 2名 ・意見なし 7名

宗政委員

（１）意見内容

袖ヶ浦市の行政改革では、

第１の柱 「持続可能な行財政運営を実現するための改革」

第２の柱 「限られた行政資源でニーズに答え続けるための改革」

第３の柱 「行政運営の推進力となる職員の職場環境の充実を図るための改革」

という、３つの柱をかかげています。

そのためには、改革という言葉をしっかり受け止め、取り組む項目を、現在の行財政上の工夫・改善事項を列挙するのではなく、新しい視点から、あれもこれもではなく、本市の将来の課題解決に資するよう、行政改革にふさわしい、精選し重点化した取り組みをお願いいたします。

（２）事務局回答

いただいたご意見を踏まえ、現行アクションプランの取組を実施するとともに、次期行政改革の策定にあたっては、課題解決に資する取組を検討していきます。

寺田委員

（１）意見内容

１．「より効率的な業務」は永遠の課題である。トランプ政権のDOGE政策は、極端すぎて日本人には馴染まないかもしれないがその姿勢は学ぶところもある。

これからもたゆまない取り組みをお願いしたい。

２．行政改革の効果を感じた事例について二つ。

ア．来庁した際にどこに行けばいいか分からず迷っていたら、職員が来て適切に案内をしてくれた。

イ．近所で「道路排水溝閉塞」の陳情があり、土木管理課に相談したところ、その日のうちに現場を確認し、早々の対応をしてくれた。

（２）事務局回答

いただいたご意見は業務を所管する部署にも共有いたします。ご意見を踏まえ、引き続き、積極的に行政改革を推進していきます。